

2022年3月8日

株主各位

第3期定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

「連結計算書類」及び「計算書類」の各注記

セントラルフォレストグループ株式会社

上記の事項につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.centralforestgroup.co.jp>) に掲載することにより、株主の皆様にご提供しております。

【連結注記事項】

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の状況

・連結子会社の数

3社

・連結子会社の名称

株式会社トーカン

国分中部株式会社

三給株式会社

※三給株式会社は2021年4月12日の株式取得に伴い、当連結会計年度より連結子会社となりました。

(2) 非連結子会社の状況

・非連結子会社の名称

太平洋海苔株式会社

王将椎茸株式会社

透康（上海）商貿有限公司

株式会社ヒカリ

※当連結会計年度より株式会社ヒカリを非連結子会社に含めております。

・連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の状況

・非連結子会社の名称

太平洋海苔株式会社

王将椎茸株式会社

透康（上海）商貿有限公司

株式会社ヒカリ

・関連会社の名称

株式会社nana's supply

※従来、関連会社であった株式会社豊橋トーエーは、当連結会計年度において清算終了しております。

・持分法の適用範囲から除いた理由

非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

a. 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

b. 時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業組合への出資については、組合契約に規定される決算報告日における最近の決算書を基礎とし、連結貸借対照表については、持分相当額を純額で、連結損益計算書については収益、費用の持分相当額をそれぞれ売上、売上原価で取り込む方法によっております。ただし、当連結会計年度末においては当該財務諸表を入手することが困難であるため、出資額の純額を計上しております。

② デリバティブ

時価法

③ たな卸資産

a. 商品・製品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

b. 原材料

先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

c. 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	3年～50年
機械装置及び運搬具	4年～12年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（4年）に基づいて償却しております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

④ 債務保証損失引当金

債務保証等に係る損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5～10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

③ 簡便法の採用

一部の連結子会社において、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

なお、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務について振当処理の条件を充たしている場合には、振当処理を採用しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの効果の発現する期間を合理的に見積り、当該期間にわたり均等償却を行っております。

(8) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(表示方法の変更に関する注記)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結計算書類から適用し、連結注記表に会計上の見積りに関する注記を記載しております。

(会計上の見積りに関する注記)

1. 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

有形固定資産	8,452百万円
無形固定資産	1,319百万円
減損損失	159百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、管理会計上の事業単位を基準としてグルーピングを行い、収益性が著しく低下した資産グループについて、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

固定資産の回収可能価額については、将来キャッシュ・フロー、割引率、正味売却価額等の前提条件をもとに減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定を実施しております。

市況の変動などにより、これらの前提条件に変更が生じた場合、追加の減損処理が必要となり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

2. のれんの評価

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

のれん	861百万円
-----	--------

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

のれんは主に取得による企業結合において支配獲得時以後の事業展開によって期待される超過収益力に関連して発生しており、効果が発現すると見積られる期間にわたり償却を行っております。

また、各四半期末において未償却残高について減損の兆候が発生していないか否かの検討を行い、回収可能と認められる部分のみ資産計上しております。

のれんの減損の兆候の有無については、支配獲得時の事業計画と実績および最新の事業計画とを比較し、超過収益力の著しい低下の有無を検討しております。

市況の変動などにより、支配獲得時に策定された事業計画より実績値および直近の業績予測が大きく下回るような状況となった場合、減損処理が必要となり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 10,257百万円

(連結損益計算書に関する注記)

1. 減損損失

(減損損失を認識した主な資産及び減損損失額)

場所	用途	種類	金額(百万円)
名古屋市港区	事業用資産	機械装置他	94
静岡県浜松市	貸貸用資産	建物及び構築物他	60

(資産のグルーピングの方法)

当社グループは、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の事業単位区分に基づき資産のグルーピングを行っております。また貸貸用資産及び遊休資産については、個々の物件ごとにグルーピングを行い、本社資産等の事業共用で使用する資産については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

(減損損失の認識に至った経緯)

当該事業用資産及び貸貸用資産につきましては、投資額に見合った収益性を確保する事が困難であり、今後において投資額の回収が見込めないと判断されるため、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減少し、当該減少額を減損損失として計上しました。

(回収可能価額の算定方法)

当該事業用資産及び貸貸用資産の回収可能価額は、使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローに基づく評価額がマイナスであるため、回収可能価額は零と算定しております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式 8,781,749株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当支払額等

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年2月10日 取締役会	普通株式	利益剰余金	131	15.00	2020年 12月31日	2021年 3月11日
2021年8月5日 取締役会	普通株式	利益剰余金	131	15.00	2021年 6月30日	2021年 9月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年2月10日 取締役会	普通株式	利益剰余金	131	15.00	2021年 12月31日	2022年 3月9日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、主に物流センターの移転、開設を行うための設備投資計画に照らして、必要に応じて資金を銀行借入により調達しております。一時的な余資は主に安全性の高い短期的な預金等で運用しております。

また、デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

営業債権である受取手形及び売掛金並びに未収入金は、顧客の信用リスクにさらされております。当該リスクに関しては、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、信用状況を定期的に把握し、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。このうち一部は、輸出に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクにさらされておりますが、デリバティブ取引（為替予約取引）を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクにさらされておりますが、定期的に時価を把握するとともに、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

差入保証金は、主にセンターの開設に際して不動産の賃貸人に対して差し入れているものであり、差入先の信用リスクにさらされております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに未払金は、すべて1年以内の支払期日であります。このうち一部は、輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクにさらされておりますが、デリバティブ取引（為替予約取引）を利用してヘッジしております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。詳細につきましては(注)2をご参照ください。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	14,103	14,103	—
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金 (※)	48,806 △7		
	48,798	48,798	—
(3) 未収入金	9,865	9,865	—
(4) 預け金	5,901	5,901	—
(5) 投資有価証券	7,483	7,483	—
(6) 差入保証金	1,159	1,157	△1
(7) 支払手形及び買掛金	73,394	73,394	—
(8) 未払金	4,880	4,880	—

(※) 受取手形及び売掛金については対応する貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 未収入金、(4) 預け金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(6) 差入保証金

これらの時価については、返還時期を見積もった上で、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標により割り引いて算出する方法によっております。

(7) 支払手形及び買掛金、(8) 未払金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式（連結貸借対照表計上額297百万円）及び関係会社株式（連結貸借対照表計上額114百万円）並びに投資事業組合への出資（連結貸借対照表計上額25百万円）については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「(5) 投資有価証券」には含めておりません。

また、取引保証金（連結貸借対照表計上額1,084百万円）については、将来キャッシュ・フローの予測が困難であることから、「(6) 差入保証金」には含めておりません。

(賃貸等不動産に関する注記)

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社グループは、愛知県内及びその他の地域において、賃貸物件（土地を含む）を保有しております。

2. 賃貸等不動産の時価等に関する事項

賃貸物件（土地を含む）を保有しておりますが、重要性が乏しいため記載を省略しております。

(企業結合に関する注記)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 三給株式会社

事業の内容 給食向け食品卸売業

(2) 企業結合を行った主な理由

当社グループは当期を初年度とするグループ長期戦略「アクセル2025」において、給食市場及び中食・惣菜市場を重要な戦略領域として捉え活動を進めております。そして三給はこの東海エリアにおける給食市場向けの食品卸売事業として強みを有しており、また三給の子会社であるヒカはこの東海エリアにおけるスーパー惣菜向けの食品卸売事業を行っております。

この度、給食市場及び中食・惣菜市場に強みを有する三給の株式を取得することで、トークン及び三給の両社にて相乗効果を発揮するとともに、当社においては給食市場への参入、及び中食・惣菜向けの売上拡大を図ることで企業価値の向上に繋がるものと判断しております。

(3) 企業結合日

2021年4月1日

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

トークンが現金を対価として株式を取得することによるものであります。

2. 連結計算書類に含まれる被取得企業の業績の期間

2021年4月1日から2021年12月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳
被取得企業の意向により非開示とさせていただきます。

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額
取引仲介手数料及びデューデリジェンス費用等 36百万円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間
(1) 発生したのれん
836百万円
(2) 発生原因
今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力によるものであります。
(3) 償却方法及び償却期間
10年間にわたる均等償却

(1 株当たり情報に関する注記)

1 株当たり純資産額	3,250円52銭
1 株当たり当期純利益	119円80銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中、長引く行動制限や移動の自粛、在宅勤務の浸透等により、巣ごもり需要が定着し内食需要は堅調に推移する一方、外食需要の低迷が続いております。収束時期等を正確に予測することは困難な状況ではありますが、現時点では当連結会計年度の会計上の見積りに重要な影響を与えるものではないと判断しております。

ただし、当該感染症の収束時期や今後の状況の変化によって上記判断を見直した結果、当社グループの財政状態、経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

【注 記 事 項】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法
有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法
 - (2) その他有価証券
時価のないもの
投資事業組合への出資については、組合契約に規定される決算報告日における最近の決算書を基礎とし、貸借対照表については、持分相当額を純額で、損益計算書については収益、費用の持分相当額をそれぞれ売上、売上原価で取り込む方法によっております。ただし、当事業年度末においては当該財務諸表を入手することが困難であるため、出資額の純額を計上しております。
2. 引当金の計上基準
役員賞与引当金
役員賞与の支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。
3. 消費税等の会計処理
税抜方式によっております。

(貸借対照表に関する注記)

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債務	9百万円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
営業収益	633百万円
営業費用	222百万円

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社

会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
株式会社 トーカン	所有 直接 100.0%	役員の兼任 経営管理 業務受託	配当金の受取 (注) 2 (1)	195	—	—
			経営指導料の受取 (注) 2 (2)	101	—	—
			業務受託料の受取 (注) 2 (3)	118	—	—
			出向人件費の支払 (注) 2 (4)	134	未払金	9
国分中部 株式会社	所有 直接 100.0%	役員の兼任 経営管理 業務受託	配当金の受取 (注) 2 (1)	75	—	—
			経営指導料の受取 (注) 2 (2)	66	—	—
			業務受託料の受取 (注) 2 (3)	77	—	—
			出向人件費の支払 (注) 2 (4)	85	—	—

(注) 1. 取引金額は消費税等を含まず、期末残高には消費税等を含んで記載しております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方法等

(1) 配当金については、剰余金の分配可能額を基礎として合理的に決定しております。

(2) 経営指導料については、経営の管理、監査及び指導するための契約に基づき決定しております。

(3) 業務受託料については、業務内容を勘案し契約により決定しております。

(4) 出向人件費については、出向に関する覚書に基づき、出向者に係る人件費相当額を支払っております。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額 2,620円62銭

1株当たり当期純利益 29円55銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。